法令および定款に基づくインターネット開示事項

# 個　別　注　記　表

第20期
（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

**株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング**

個別注記表は、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.jpte.co.jp）に掲載することにより株主の皆さまに提供しているものであります。

# 個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物　　８年～31年<br>機械及び装置　　４年～７年 |
| 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 繰延資産の処理方法

| | |
|---|---|
| 株式交付費 | ３年間の定額償却によっております。 |

(4) 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

| | |
|---|---|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |

２．会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

当社における原材料及び貯蔵品の貯蔵品は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、管理方法の見直しを契機に、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うため、当事業年度より、総平均法による原価法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,476,210千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　179,286千円

短期金銭債務　1,810千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　457,761千円

経費支払高　1,867千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 40,591,800株 | 18,400株 | － | 40,610,200株 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使18,400株による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 164株 | － | － | 164株 |

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当事業年度期首の新株予約権の目的となる株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 24,600株 | － | 24,600株 | －株 |

(注) 当事業年度における新株予約権の目的となる株式の減少は、新株予約権の行使18,400株及び権利喪失6,200株によるものであります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 25,938千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,679千円 |
| 繰越欠損金 | 1,993,126千円 |
| 未払事業税 | 7,707千円 |
| その他 | 5,514千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,042,966千円 |
| 評価性引当額 | △1,997,340千円 |
| 繰延税金資産合計 | 45,625千円 |

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用についてはリスクの少ない安全性の高い預金に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額（※）（千円） | 時価（※）（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 6,203,808 | 6,203,808 | － |
| (2)受取手形 | 48,077 | 48,077 | － |
| (3)売掛金 | 543,035 | 543,035 | － |
| (4)長期預金 | 200,000 | 200,299 | 299 |
| (5)支払手形 | (58,995) | (58,995) | － |
| (6)買掛金 | (14,846) | (14,846) | － |
| (7)未払金 | (221,182) | (221,182) | － |

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)支払手形、(6)買掛金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| その他の関係会社 | 富士フイルム株式会社 | (被所有)直接 46.05 | 当社への開発委託 業務提携 役員の兼任 2名 | 受託開発収入 注2.(1) | 457,761 | 売掛金 | 175,539 |
| | | | | 出向者給与の受取 注2.(2) | 32,940 | 立替金 | 3,177 |
| | | | | | | 未収入金 | 569 |
| | | | | 被出向者給与の支払 注2.(3) | 1,867 | 未払金 | 1,810 |
| 主要株主 | 株式会社ニデック | (被所有)直接 10.41 | 当社への開発委託 役員の兼任 1名 | 受託開発収入 注2.(4) | 121,781 | 売掛金 | 10,319 |
| | | | | 託児所費用負担金 注2.(5) | 2,295 | 未払金 | 255 |

(注) 1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 富士フイルム株式会社からの受託開発収入は契約をもとに決定しております。

(2) 富士フイルム株式会社への出向者に対する給与の受取は契約をもとに決定しております。

(3) 富士フイルム株式会社からの出向者に対する給与の支払は契約をもとに決定しております。

(4) 株式会社ニデックからの受託開発収入は契約をもとに決定しております。

(5) 株式会社ニデックへの託児所費用負担金は契約をもとに決定しております。

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| その他の関係会社の子会社 | 富士フイルムロジスティックス株式会社 | ― | ― | 業務委託料　注2(1) | 17,805 | 未払金 | 1,110 |
| 親会社の子会社 | 富山化学工業株式会社 | (被所有)直接 4.08 | ― | 被出向者給与の支払 注2(2) | 13,466 | 未払金 | 2,196 |
| 親会社の子会社 | 富士フイルムビジネスエキスパート株式会社 | ― | ― | 業務委託料　注2(3) | 4,767 | 未払金 | 289 |
| その他の関係会社の子会社 | 富士フイルムＩＣＴソリューションズ株式会社 | ― | ― | 業務委託料　注2(4) | 4,187 | 未払金 | 2,501 |

(注) 1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 富士フイルムロジスティックス株式会社への業務委託料は契約をもとに決定しております。

(2) 富山化学工業株式会社からの出向者に対する給与の支払は契約をもとに決定しております。

(3) 富士フイルムビジネスエキスパート株式会社への業務委託料は契約をもとに決定しております。

(4) 富士フイルムＩＣＴソリューションズ株式会社への業務委託料は契約をもとに決定しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　203円19銭

(2) １株当たり当期純利益　5円61銭

※１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 損益計算書上の当期純利益 | 227,890千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 227,890千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 40,609,057株 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。但し、１株当たり純資産額及び当期純利益は単位未満を四捨五入しております。